

2023年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2024年3月21日（木）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員9人）
山本委員長、岡田副委員長、猪飼委員、伊藤委員、斉藤委員、
竹内委員、武田委員、田實委員、田邊委員
県（事務局）
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
 - 1) 農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議題
 - ① あいち森と緑づくり事業計画の見直しについて
 - ② 2023年度事業実績（見込み）及び2024年度事業計画について
 - 3) その他

<事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）はい。どうもありがとうございました。ただいま、あいち森と緑づくり事業計画の見直しについて説明いただきました。

これに関してご質問ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。はいどうぞ。

（委員）今の木の香る都市（まち）づくり事業の2ページの「主な計画見直しの内容」について質問です。

PR手法について、補助事業者が自ら情報発信する仕組みを導入と書いていただいているんですけども、今の説明だと、実際には採択する時の評価項目として情報発信をちゃんとしている、情報発信する計画があるかとか、どういう情報発信をするのかっていうことを評価項目に入れるというだけであって、何か仕組みの導入まではちょっと聞き取れなかったんですけども、これはどういう意図で書かれているか説明をお願いします。

（事務局）はい。従来ですと、応募の中でどういうふうにPRしていくのかは、その補助事業者の皆さんは、特段強調しては応募してこられなかったという中で、実際に良いPR方法を採用されている事例が見受けられるものですから、それを

評価項目に加えることによって、手を挙げていただく時に、自分たちはどうやってPRしていこうかというのを考えていただいて、ご提案いただく、そういったところを強化してやっていきたいと思っております。

まずスタートの段階、リスタートというか、その中で、そういった手法を考えているんですけども、やっていく中でまた見直しというか、さらに強化を図っていければというふうに思っております。

(委員) はい。わかりましたありがとうございます。

(委員長) はい。ありがとうございます。他に何かご意見あれば。はいどうぞ。

(委員) 次世代森林育成の見直しの部分ですけども、見回りへの支援というのは、人件費でしょうかそれとも、道具例えばドローンの購入とか、そういうものでしょうか。

(事務局) はい。次世代森林育成の「見回り」につきましては、現状これまで行ってきた次世代森林育成事業地というのは、獣害対策やります、そして植えます。その後は、森林所有者さんによっては、特段その見回りってということがされなかったり、苗木を植えられた林業経営体さん、例えば森林組合さんが、現場の近くへ行く時に見回っていただいたりとか、そういったことで、自主的に見回りがなされていたということで、現状では定期的にやれていないものですから、防護柵等の破損、破損の発見が遅れたりというようなことが起きていました。

この事業評価報告書の方にも記載があるんですけども、林業事業体の皆さんの方から、これまで自主的に見回りをやっているんですけども、なかなか事業地が増えていく中で、自主性だけでやるのがちょっとしんどいというような意見もありましたので、今後は支援するという形で、人件費であったりというところで何らかお手伝いしながら、見回りというのを入れていけたらなというふうに思っております。以上です。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) はいありがとうございます。ちょっと僕も確認したいんですけども、見回りで人件費ということですけども。委員にもお伺いしたいんですけども、そもそも人件費をかけるとしても人がいるんですか。

例えばかなり労働力が減っているっていう話を聞くんですけども、人件費を例えば予算化したとしても、やってくれる人が実際にいるかどうかっていうのは、

そういうところは、県の方では把握されているのでしょうか。

(事務局) 林業全般、このあいち森と緑づくり事業のような森林整備の事業、それからあとは間伐して木材を引っ張り出して利用していく、いろんな林業の仕事がある中で、やっぱり長い目で見て人が足りないな、これも季節性もあると思うんですけども、そういった印象は持っているので、そこはしっかり確保しなきゃいけないとは思っているんですけども。現状ですね、これまで植栽した箇所も、見回りはさせていただいてはいるので、全然足りないということでもないのかな。これまでは本当にボランティアというか手弁当で見回っていたのに、ちょっとお手伝いできれば、そういう中で民間の林業経営体さんも、私もちょっと、うちでもちょっと見回ろうかというようなところが増えてきたらいいなというふうに思っております。

(委員長) はいありがとうございます。短期的には多分そういう形で、今お願いできる方もいらっしゃると思うんですけども。過疎化が進んでいるところもあるでしょうし、労働者の高齢化っていうことの問題もあるので、マンパワーだけに頼って、それをずっと維持していくっていうのは、かなり苦しい状況でもあると思います。自動化みたいな、ドローンとかも色々あるわけですから、そういった技術開発自体も検討していただくのと、あとは国の方にもそういう事に対して、そういう技術を使っても、例えば補助に対する支障がないとか、施業・管理とかも含めて対応していただけると、今後この事業を続けるという意味でも、意味があると思いますので、そういうところもちょっとご検討いただければと思います。

はい。他に何かございますでしょうか。はい。お願いします。

(委員) 以前、何年か前にちょっとお聞きした数字が記録してなかったもので、改めてお聞きいたします。

花粉症対策ですが、所謂、少花粉苗木に変更していくというので、今のペースでやっていくと、あと5年やって、それで愛知県的人工林の問題となる従来の人工林のどれぐらいの率が植え替えられるのかっていうのと、もうひとつは前にお聞きしたら全部植え替えるには本当に何百年単位になる、という話だったとおもいます。その数字を改めて教えていただければと思います。

(事務局) ちょっとスギ人工林について、まず申し上げさせていただきます。県内22万ヘクタールぐらい森林がありまして、その中で人工林、人が苗木を植えて作った森林っていうのが、11万ヘクタールぐらいあります。その中で、スギ人工

林が面積5万ヘクタールございます。なので再造林の面積が、スギ・ヒノキ、広葉樹を含めて30ヘクタールぐらいですけど、ざっくり半分がスギだとすると15ヘクタールですかね。このペースでやっていくとかなりということにはなりません。

国が花粉発生減対策を大きく打ち出していまして、愛知県としてもそこはやっていく必要があるなというふうに思っています。ですので、このあいち森と緑づくり事業の次世代森林育成、それ以外に国が旗振る以上は、国もやはり施策を用意してくれると思いますので、その辺を要求しながら、そういった中でギアを少し上げて、やっていく必要があるというふうに思っています。

ただやはり単純計算だけすると、なかなか、それには人・物・金で、全てがかみ合わないと思目だと思えます。フィールド、それから植え替えていく苗木、それから働く人、山の確保のところは森林所有者さんの了解を得て行くところがですね、かなり難しいところがあります。

難しい課題がたくさんありますけどもそういった中で少しでも進めていければというふうに考えています。

(委員) はい。ありがとうございます。この花粉症というのは50年前、私が子供の頃には聞いたことなかった。それがこれだけ国民生活に影響を及ぼすような、季節的な病になってきたというのは、やっぱりある意味で戦後の林業政策の失敗というか。

これはここにご出席の皆さんに関係無いことかもしれませんが、住宅用の建材が必要だということから始まって、でもそれが、外材が入ってきたことによって使えなくなったということを考えれば、その辺の読み違いというか、時代が変わったことにより生じた結果を直視して誰かが直していかなきゃいけないと思えます。花粉症が今、日本経済に与えている影響というのはものすごく大きなマイナス要因です。それを国が認めたっていうか、国が改善を方向付けしたっていうのももう無視できなくなったからだと思います。

この問題は是非とも、より強力に進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。ありがとうございます。この次世代森林育成事業、なかなか目標面積通りにいかないんですけども、これまでは、植替をしている苗木については、花粉症対策のスギ・ヒノキを植えています。それ以外にも、コナラ、クヌギ、アベマキ、それから山桜、ケヤキなどの広葉樹も沢山植えられていて、適地適木というような所で山を見ることが出来るようになっているんじゃないかなというふうに思います。

頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長) はいありがとうございます。

(委員) はい。新年度より新規事業ということで、人工林整備促進事業が行われます。小面積の森林は、豊根村においても他町村の森林所有者が沢山います。森林所有者の調整という枠が設けられています。その下に事業施行後5年間の転用と皆伐の基準がうたわれていますが、上記(人工林整備の間伐)だと20年となっています。森林所有者の同意を得られるには、このような形でないと得られないのかなとは思っています。どんな考えで5年間ということにしたのですか。

(事務局) はい。委員のおっしゃっているのが資料2-1の方の真ん中の…、議題2でご説明しようかなと思っておったところなんですけれども、そこで※印の下線で「…実施事業後5年間は、……誓約書を提出する」という部分だと思います。

人工林の間伐につきましては、上の段にありますように現在20年間の協定を締結ということで、こちらにつきましては県が丸々工事をするかなり大規模な事業になっております。

それに対しまして、今度新設する人工林整備促進支援というものは、5ヘクタール以下の小さなところを想定しております。面積的な大きさの違いもございますし、県が直接実施するものと、これは定額補助で新設の方は考えておりますので、そういった面からも考えまして、なるべく負担を少なくするというのもありまして、実施後5年間は転用等を行わないというふうに決めさせていただいたところでございます。

(委員) はい。豊根村においても規模の小さい森林所有者は、他町村の方が多くいます。その中で森林所有者の理解を受けるには、ある程度、森林所有者の期待に応えるような協定期間を設けた方が良いのかなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

(委員長) はいありがとうございます。では他に何かございますか。どうぞ。

(委員) 去年、愛知ウィークってやられましたよね。オアシスと市民会館で開催された。私も参加させていただいたんですけれども、来ていらっしゃる方、あの事業は、あいち森と緑づくり税でやられたんですかね。

(事務局) シンポジウムの件でございますか。金山の…、あいち森と緑づくり事業の普及啓発の一環の部分です。

(委員) そうですね。オアシスの方は？

(事務局) オアシスの方は、我々の事業ではないと思われそうですけれども。

(委員) はい。ありがとうございました。その時にですね、やっぱりなんか、あいち森と緑づくり税を意識っていうか、分かっているというか、覚えて帰られた方がいたのかなっていう話。

ちょっと思ったんですけれども、すごく努力してらっしゃるのはもうわかりませんが、できたらですね、愛知県っていうのは切り花と苗物の…、都市緑化に入るのかな、そういう花きでは立派な市場があります。

やっぱり見て、皆さんやっぱりお花が好きなんですよ。その時に合わせてPRができるといいのかなって、見ていて思ったんです。やっぱり、すごく人が押し寄せるんです。もうそういうふうにお花のイベントがされると、その時に名古屋港の方に名港花きという市場がありますけれども、そちらの方で出来れば皆さんに来ていただいて、やっぱりお花が安く買えるというのは喜ばれるので、その時に大きくあいち森と緑づくり税でやっていますよっていうことが言えた方が、私はPRにとってもいいかなって考えたんです。

あと、どうしても愛知県は花き生産が全国一番ですけれども、消費が低いっていうのもありまして、私としてはあんまり嬉しくないことです。

せっかくこうやって、委員の中に樵の方ですね、実際に樵の方とは皆さんお会いしたことないと思うんですよ。県民の方も。そこで、県民の方もそういう所で大きなイベントを打たれるんだったら、そういう風にして、名港花き、本当にちょっとこう沈んでいる感じって聞いていますので、そういう広い所なので、駐車場も広いですし、会場も広いです。そこへ来ていただいて、皆さん実際にいろんな体験させていただく、木に触れるというような事をされたら、もっと印象が深くなるんじゃないかなって。

実際、私も去年10月に防災のための間伐材を使ったイベント、イベントというか小学校の校庭ですけどね、火を点けるっていうか、火を焚くっていう、そういう事をやらしてもらいました。こうやって樵の方がお見えになるので…。

前は委員さんのところにお邪魔しましたが、今回は委員さんに来ていただいて、実際、樵の仕事ってこうだよっていうことも言っていただくと。また、今、キャンプが人気なので、男の方も喜んでみえると思うんですよ。

その時にそういう宣伝をすれば、いいんじゃないかなって、私なんかいつも

やってる仕事なので、まずその立場から言わしていただきますけれども、そういうPRって必要じゃないかなってちょっと思いました。はい。よろしくお願いします。

(事務局) はい。ありがとうございました。我々も折につけ色々な場所でPRイベント等をやっているんですけれども、またこの後5年間も引き続き続けていくわけなんですけれども、なるべく効果の高い、委員がおっしゃられるようなPRを頑張っていけたらなと思っております。色々な場面でタイアップですとかご参加いただけるようでしたら、また色々ご協力を願いたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

(委員長) はい。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

(委員) よろしく申し上げます。今、言われたのちょっと似ているんですけれども、私は岡崎の乙川というところを使って「ワンリバー」という市民活動をやっています。本当に市民活動で、乙川の、本当に額田の一番山の奥の水源の所から、岡崎市内にずっと流れている乙川までの活動をしています。この春も、昨日も雨の中、乙川に仮設の居場所をみんなで作って、春祭りから川始め・川遊び・川暮らしっていう、年に3回、大きなイベントをしたりしています。

それから、毎月1回、額田産の木で作った「桜城橋(さくらのしろはし)」という人道橋で、みんなで雑巾がけをするというような活動をしたり、それからさっき言われた前委員さんなんかも手伝っていただきながら、額田から持ってきた木を使って、ドラム缶風呂をしてみたりとか。

今年の1月にも寒中水泳をずっとやっていましたが、コロナで中止になっていたのを再開しようということで、その時もその薪でお湯を沸かしてドラム缶風呂に入ったりとか、そんなようなことをしたりしています。

それからアースワーカー・エナジーの方の活動で、どんぐりの木を額田の山中に子供たちと一緒に植えに行ったりとか、そのような様々な活動の中で、子どもたち、そういう子たちに木に触れてもらう機会ですとか、一緒に水のこと、山のこと、街のこと、全部が繋がっているんだよというようなことを、体験を通して知っていただくという活動を、もうずっと続けているんですけれども。

そんな様なことも、もしこちらの方の森と緑の方の活動と何かこうつなげて連携してやっていけるのがあったらいいのかな、というような思いがありました。

それから今、2歳になる孫が東京にいるんですけれども、やっぱり私はずっと岡

崎市内で、西三河農林水産事務所の林務課さんと一緒に幼稚園や保育園を回って、木のおもちゃを持って行って、子供たちと一緒に遊んでもらうという「木が行く育!! お届けキャラバン」という木育活動もずっとさせてもらっています。やっぱり子供たちが実際に木のおもちゃに触れるということで、本当に何かとても良い環境になるなというのを体験しています。その2歳の孫を連れて、やっぱり木のおもちゃがある「東京おもちゃ美術館」みたいな所によく行きます。そうすると本当に楽しんでくれるので、やっぱり愛知県でも何かそういう常設的に木で遊べる居場所というのがこれから出来ていけると、やっぱり子供を喜ばせたいというのは、親もおじいちゃんおばあちゃんもみんな思うことなので、そういうところから生活の中に木がある楽しさっていうのを味わってもらえることも、長い目で見ると、林業全体に興味や関心を持っていただけるような活動になっていくのかな。

昨年から今年、秋から冬にかけて、スウェーデンで私が友達になった方が、スウェーデンからしばらくこちらに来てくださっていて、日本各地の森で遊ぶ子供たちと、一緒に関わっていただくということで、愛知県でも実際に活動していただきました。やっぱりそういう様なことも子供たちの生活の中に学校の行事の延長線上、なんか学校でも林間学校とかやっていますけども、そういう決められたものだけじゃなくて、何かしら生活の中にそういうものが入るような、そんな取組がこれからも県の方を中心にさせていただけると、とてもいいなと思っています。はい。

(事務局) はい。お子様たちの木とか森とか、あと緑との触れ合いの大切さということをおっしゃられたと思うんですけども。我々もこのあいち森と緑づくり事業の中で、普及啓発の推進事業ということで、体感ツアーを毎年開催させていただいています。後程ちょっと資料にもあるんですけども、今年度9月23日に2コース設定しまして、家族連れ小さなお子様も参加していただいて、実際の森や緑に触れていただいたり、あと木工の楽しみを味わっていただいたり、こういった体験の場も設けております。これもまた後半5年引き続いてやっていこうと思いますので、こういったところを取っかかりにしまして、お子様の情操教育にも繋がりたいなと思っております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。はいどうぞ。

(委員) 協定期間の件で、先ほどちょっと5年、特に20年という話があったので、もう1つお聞きしたいんです。

提案型里山林整備の方は、協定期間を20年から10年に短縮するということで見直ししているんですけども、ここが人工林整備の間伐は20年、この提案型里山林整備は10年で、この小規模なこの人工林整備促進支援は5年、この違いみたいなのがちょっと何か……。同じような中身としては、この森を手入れするという、ざっくり言うとそういう中で、何でこんなに年数が違うんだというのが多分一般の人から見ると、ちょっとよく分からないかなと思うんです。

確かにこの集約化が困難な小面積のところっていうのは、委員さんがおっしゃったように、そもそもそこに住んでいない、他地域の方が持っている土地なるべく早急に整備したいので5年でもいいからという、そういったことはちょっと理解できて分かるんですけども。

じゃあ、この提案型里山林整備のこの10年というのは、果たしてその人工林整備の間伐の20年との差がどれだけあるのかというか、むしろこれは地元にいる方が整備する場所なので、そう考えると確かに高齢化しているから負担が大きいとだったら10年に短くすればいいじゃんみたいな話なのかもしれないんですけど、本当に何かそれで良いのかとか、それよりも20年から10年に短縮することで、より今手入れして欲しいところが整理してもらえらんだったらそっちの方が良いと思うんですけども。その辺のバランス感というか、なぜこれを10年にしたのかという理由が……。ただ、高齢化しているから短くすればいいっていうのだと、ちょっと納得感が薄いかなというところで、もう少し理由をお聞かせいただけるとありがたいです。

(事務局) まずですね、人工林整備の間伐での協定というのは、森林を開発したり転用したりするのを防ぐことが目的です。県の皆様からいただいた税金を投入して整備したところですので、また簡単に転用されたり開発されてしまっただけでは、税金を投入した目的や意味が無くなってしまうので、これについては、こういった事業を作る時に色々、色んな先行している県とかも参考にして20年というのを設定しております。

提案型里山林整備の協定の20年というのは、活動期間の20年です。里山林整備を最初に市町村が整備するのに対して、この事業で全額10分の10を補助しておるんですけども、その整備した後に地元のNPOだとか地域の活動団体さんがそこを活用して、里山を保全しながら活動し活用していく。こういった活動を行っていただくんですけども、その期間を事業の当初は20年と設定しておりました。ただ先ほども申しましたように、活動団体の会員さんがかなり高齢化してきており、なかなか後継者もないという中で、ただ里山が荒れている所はまだまだあると。こういった所を整備するには、高齢の方が20年、この先、例えば70歳の方が20年やり続けて90歳まで里山を保全していく労力が、体力があるかと

いうと難しいということで、こういったこと等の声が多くございましたので、10年というふうに今回短縮させていただいて活動期間を短くしたということです。

それに対して先ほど言いましたように人工林整備の間伐については、森林を伐採し開発転用するのを、20年間やめていただくというような協定の内容になっていますので、ちょっと協定の期間というか中身が、ちょっと様子が違うというんですかね、こういったところをご理解いただければと思います。

(委員) ありがとうございます。そうすると、例えば里山林整備の方で、10年間の期間、県のお金を入れて整備しました、10年後には、例えばそこを開発してもいいっていう理解でいいですか。

(事務局) 里山林整備につきましては、活動することに対して10年という足枷って言うんですかね、を付けているので、開発とかそういうのはもう全く前提にございませんので、10年間しっかり活動し、保全活動をしていただければ結構ですよ、という内容になっています。

(委員) はい。それは理解したので、という事は、だから里山林整備に関しては、20年だろうと10年であろうと、やった後は別にどのようにその里山林を移してもいいというか、里山を残す保全をしなきゃいけないというのは無いということですよ。10年後は別に保全しなくてもいいという。

(事務局) 一応この事業の要領というんですかね、仕組み上は10年間、今回協定期間を10年に見直しますので10年間は保全活用してくださいと、その後の事まではちょっと触れてないです。

(委員) はい。わかりました。何となくそこがちょっとすっきりしないからというか、同じあいち森と緑づくり税を使って、人工林整備は間伐、里山林整備は保全を目的とした整備というふうになっているのにも関わらず、何か人工林整備の方は20年は確かに開発はされないけれども、里山林整備の方は10年後はもしかしたらそこを開発して、なんかね開発してもいいっていうような感じになっているのは、ちょっと違和感を感じるの。それでいいんですかね？というの、ちょっと私の個人的な疑問ですけど。

ただ、そうしてでもやっぱり里山林の整備を進めてもらう件数が増えたり、面積が増えることの方が、メリットがあるっていうことであれば良いとは思っているので、そのあたりの何ていうんですかね、もうちょっと情報整理というか、これ位の面積はやっぱり進めて欲しいからむしろ10年間縮めました、とかいうところを

もうちょっとこう根拠を持ってもらった方がありがたいかなというふうには思います。はい。以上です。

(委員長) はい。はいどうぞ。

(委員) ちょっとごめんなさい。私はこの問題提起された委員さんとちょっと見方が違います。今の話いろいろ聞きながら思ったのですが、人工林整備の間伐は結果が出るのに長い時間かかります。5年10年経っても木はある程度大きくなっていくけれども1人前にはまだなっていない位なので、これは20年ぐらい必要なのかなと。

逆にその里山林とかになってくると、こっちは整備していた時の状態がある程度、ある意味で完成形に近いというか、そこでもう結果が出ていると思います。だから、締結してから10年ということで、しかも何年かかけて整備していけば、残りは5年になっちゃうのかもしれないですけど、その間はその状態を保ってくださいよっていう方針であれば、私は別にそんなに問題ないのかなというふうに思っております。

(委員長) はい。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。はい。意見は大体出尽くしたようなので。はい、どうもありがとうございました。

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) どうもありがとうございました。ただいま2023年度事業の実績（見込み）と取組状況及び2024年度の事業計画について説明がありました。この件に関して、ご意見ご質問等ありましたらよろしく願います。はい。どうぞ。

(委員) よろしく願います。もう2023年度に、もう既に先ほどご説明いただいたエリートツリーの方を植樹されているようなんですけれども、やはり数十年後の未来でも、未来の人々への貢献は大変大きいと思うんですけれども、いまいち、ちょっと今、現代に生きる者にとってその効果が、分かり辛い所がありました。例えばもう既に実績のある森林とか、エリートツリーを植えて、かれこれ何年か経つ森が育っているのか分からないですけど、それを育てている間に、期待以上の何か成果だったりとか、効果が得られたことがあれば、是非ご紹介いただきたいんですけれども。何かありましたらよろしく願います。はい。

(事務局) エリートツリーに関しましては、国が優良な品種を掛け合わせて作った

ものでございます。それを県の方で購入して、新城市にあります愛知県森林・林業技術センターの方で、種子を取るための「閉鎖型採種園」という施設で作っています。

実は2年前にこの委員会でもですね、現地調査をしていただいたんですけれども、種を採って苗木を作るといような段階でございまして、そろそろ苗木がですね、少ないですけども出し始めるかなといような状況になっていますので、今、そのエリートツリーでできた森林っていうのは、まだないんですね。これからです。

来年度、我々もプロジェクトを組んで、どういった森林になるのかというか検証していくために、展示林・モデル林みたいな所を作っていこうというふうに考えています。年々、その内容を増やしていけるかと思っておりますので、いろんな選択肢の1つとして考えていければなというふうに思っています。

現在、エリートツリーに対する期待というのも我々聞いておりまして、これまでだと、木材、スギ・ヒノキって45年、50年、60年経たないと使えないものが、先ほど申し上げましたように1.5倍の速さで成長するっていう期待があるので、そうすると更に短い期間で収穫ということも可能になっていくんじゃないかということで、夢のある林業のですね、1つにしていければなというふうに思っております。以上です。

(委員長) はい。ありがとうございます。エリートツリーに関しては、確かに成長が早いというのはよく言われてはいるんですけども、どういう所が適地かということも、実際のところまだ分かってない部分もあります。成長が早い分、もしいっぱい材が出るようになると、また市場の木材が溢れるという可能性も当然あります。

例えば、そういうことでカーボンニュートラルに貢献できる部分もあると思うんですけども、その前提として敢えてエリートツリーがどういうふうに成長するかというのを、例えば収穫表に反映させることをしないと、その予測とか計算ができなくなるっていうのもあるので、エリートツリーというのを選抜して、植えていただくっていうのは多分、少花粉も含んでのエリートツリーだと思うんです。

そういう効果は多分、次世代に対して、良い意味の効果も多分当然あると思うんですけども、ちゃんとその辺は検証していきながらやっていただかないと、もしかすると逆の意味で、特定の病虫害に弱いとかっていう、特徴がもしかしたらあるかもしれないですので、その辺は注意深くやっていただければと思います。

また苗木の関係で、一気に大量に生産できるわけでは多分ないと思うので、順次、植えていくっていう形になると思います。その分、色んな所にバラバラ、ま

とめて1つのところに固めてってということじゃないと思うので、多分植えながら、そのどういう所が適地でどこがちゃんと育っているか育ってないか、ちゃんと予定通り育つか、そういうところも含めてですね、ちゃんとモニタリングしていただくようお願いしたいと思います。はい。はいどうぞ。

(委員) 是非、普通の苗木と特定苗木を混ぜり合わせて育てるという、ちょっと実験の比較対象区を作っていて、そうすると何と6年から10年後に間伐を迎えた時期にですね、自ずと普通の苗木が、消滅していくということがあれば、間伐をする手間が省けるんじゃないかとか、何かいろいろ想定されるパターンがあると思うので、是非、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長) はい。施業に関してはエリートツリーもそうですし、最近植栽にコナラとかですね、広葉樹を植えるケースも結構増えてはいるんですけども、そういった施業の仕方に関しては、今まではスギ・ヒノキに関してはいろんな形で実績はあると思うんですけど。

ただ、そういう今までと違う植え方をしたり、樹種を植えたりとかっていうのがあるので、その辺の施業の仕方っていうのは、まだこれから考えるべき部分も当然ありますので、そういったところも含めながら今後どういうふうな形にしていくのが愛知県にとっていいのかというのを考えながらやっていただければと思います。

はい。他に何かご意見は。はい。どうぞ。

(委員) 昨年、人工林整備促進支援事業を実験的に使わせていただきまして、ありがとうございました。ちゃんと意見を言ったことが反映されていたので、ちょっとうれしかったです。

提案型里山林整備事業のところなんですけども、森林整備の樹木伐採で800万円近く出ていますよね。これっていうのは、面積は1.25ヘクタールで、どれくらいの伐採をして、これだけの予算がかかったのかちょっと知りたい。

(事務局) 今委員がおっしゃられたのは、東郷町の事例ということでよろしかったですかね。実際、計画を持って来てはいるんですけども、ちょっとそこまで細かい数字が出ておりませんので、また後日、改めてお伝えしすることでもよろしいですかね。

(委員) はい。大丈夫です。

(事務局) はい。申し訳ございません。

(委員) 例えばこの1.25ヘクタールで、毎年800万円くらいの予算が事業費として出ていると。人工林整備促進支援事業で間伐すると、ヘクタール当たりどれ位の事業費でしょうか。

(事務局) 新設の人工林整備促進支援事業の方につきまして、定額補助という形です。所以既存の造林事業、こちらの方の標準単価と同じものになっていきます。

里山林整備については、ケースバイケースでございます。其々の事業地ですとか、実際の施業方法ですとか、こういったもので変わるものがございますので、一概に比較が出来ない状況です。先程も言いましたように東郷町の実際に伐採した実績がございますので、それについてはちょっとまた調べてご連絡をさせていただきます。

(委員) ちょっと僕的に、不満ではないですが、疑問があつて。同じような面積で、多分この造林事業だと、ヘクタール当たり40万円弱位の事業費だと思うんですけど、県の予算だと。40万円と800万円ではえらく違うので、一体何が行われてこんなになるのかなっていう、すごい不思議だなと感じています。

(事務局) 多分、里山林整備の方につきましては広葉樹、人工林ではなくて広葉樹の伐採で、実際に活動団体とかが手に負えない危険な木ですとか、大径木とか、こういったものの伐採になりますので、費用が、コストがかかっていると思われまます。

(委員) おそらくそういう答えが出てくると思ったんですけども、今、結局、本当に人工林の間伐、そして搬出とか利用とか、再造林で植えるっていう事に対して人が足りないっていう状況です。反面、里山林とか、民家の近くとか、危険木ですよね、特殊伐採と言われるものにはすごい高い単価がつくので、皆、新しい樵さんたちはそっちに行ってしまうんです。だから、植える方に人が全然集まらない。植える場所があっても、結局、皆、お金になる方に行ってしまうので、植える方でももっと単価が上がれば、もっと植える人がどんどん出てくるんで、そこら辺はどういうふうにお考えでしょう。

(事務局) そうですね人工林整備の間伐等については、どうしても単価が標準単価で定まったもので動かざるをえないということで、里山林整備の方につきまして危険木ですとか、難しい木を伐採するというので、できるだけ単価が低く抑

えられるように、事務所を通じてですね、現地の方、活動団体や市町村こちらの方を指導していきたいなとは思っております。

(委員) ということは山の中で間伐するのは、簡単だということですかね。

(事務局) 簡単というよりは、スギ・ヒノキの針葉樹の伐採と、広葉樹で枝葉が張り出したり重心が傾いたりこういったところの違いが大きいのかなというふうに思います。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。

(副委員長) すいません。もう時間が過ぎているので簡単にいきたいと思います。僕自身は都市の緑化の分野の人間です。

県の施策全体としては、緑への非常に多様な取り組みの事業をやられている。だけど、ここに委員として出て来られている方々は、ある意味でそれぞれ部分部分のご専門。樵の人がみえたり、お花の人がみえたり、子供たちを自然とつなぐ活動をされていたり。ここへ来て初めて緑の行政活動の全体が見える。こんなに緑の広範囲な行政を扱う領域があるんだということが見える。今日地球環境がここまで壊れていることに対して、森と緑の意味が、位置が急速に変化している。ものすごく重要になってきている。

部分部分では、それぞれの領域における社会的要求に対応する様々な事業が組み込まれているのだけれど。全体としては、部分部分の人たちがそれぞれの部分で地球環境の問題にまでつながる全体に向かっているのだけれど。自分たちの立ち位置が見えづらい。横の関係が見えづらい。さっき委員さんの話にありましたが、一般の県民が、その全体像と部分の関係が、生活の中で、常設的にそのことを理解できる仕組みが何か欲しい。

今までの委員会でも申し上げてきたように、例えば岐阜県は森林文化アカデミーという仕組みは、今までの生産林が環境林になることの体系化をやろうとされている仕組みだと思うんですね。

愛知県は、やっぱり愛知県独自の緑の領域があるはずで、そのことを体系化し、県民が気軽に利用できるような教育機関があってほしいと思います。一般の県民が、常設的に日常的に生活の中で、その事が見れる、触れる、体験できる、学べる仕組みが何かないのかなと常々思います。一気に緑、森と緑の社会の中での重要性の位置が変わってきていて、部分部分では対応されている。木づかいな

んかはすごく人気があって、だけどそれがやっぱ部分に関わっている人しかそこが見えなかったり、関係したりしかできてない。

その全体の体系化を、繰り返しですが例えば身近なところでは岐阜県森林文化アカデミーが思い浮かぶのですけれども、また違うのかもしれない。愛知県の独自性とは。どのように隣接県の岐阜県とは異なるのでしょうか。市街化区域内の森林、残存森林、それから市街化区域内の農地。そういうところも愛知県では僕は非常に重要だと思っています。そういう愛知県の特殊性・特異性がどの様であって、いつも県民全体が見れるし、若い人たちがそれを学ぶ場、体系化が何らかの形をとらないかな、できないかなと常々思っています。

僕はこの委員を長くやらしていただいて、今年これで終わりだと思っておりますので、ちょっと大上段な思いを、言い続けてきていることですが、最後に再び発言させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。他に何かございます。はいどうぞ。

(委員) 今の副委員長のお話に関連してすこし話させてください。6ページの進捗状況の表を見ていて思ったことです。10年間の目標ですが、下がっているものと上がっているものが凄くはっきり分かれています。上の人工林整備事業は、目標値が下がっていて、下の都市緑化以下の所では目標値が上がっています。人工林整備事業は非常に地味な作業というか、地味な事業です。でも、これは本当にある意味では影響力が大きくて、すごく大事にしていかなきゃいけない事業です。だけど、評価はなかなか出てこない。評価され難いというか。

人口はますます都市部に集中しつつあるので、都市緑化とか環境活動とか、こっちの方は例えば花を植えましたとか、公園作りましたとかを進めれば、結果がすぐに見えてすごく評価され易いと思います。しかし、森と緑という2つのテーマで進んでいるこの事業がそれでいいのでしょうかと申し上げたいのです。目標を修正していただいたのはいいのですが、前に目標が実行不能なお題目であっちゃいけないって言ったことがあるので、それに反するような言い方に聞こえるかもしれませんけど。人工林整備事業に関する目標を安易に下げないでいただきたいというか、下げる部分は仕方がない部分もあるでしょうけど、安易に下げて、仕方がないと言わないでいただきたいと。

結果の見えやすい、都市に関する事業に偏っていかないように、配慮していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(委員長) はい。ありがとうございました。いろんな意味で、これまでの実績とかを含めてですね、愛知県さんの方で見直していただいて、重要なポイントは必ず

押さえていくってということと、これからの先の先を見通した上で、いろんな課題を先回りして解決する方向で検討いただければと思います。はい。他に何かございますか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

では最後に、次第3その他としまして、本日の議題以外でもよろしいので、全般を通じてですね、あいち森と緑づくり事業に関する事で、何かご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

お願ひいたします。よろしいでしょうか。

その他としては、先ほど副委員長から言われたことが全てだとは思いますが。はい。せっかくこの委員会を作っているという意味で、こういった様々な委員の方がいろんな意見を出されているので、そういった意見をですね、反映、行政に是非、反映させていただいて、よりこの税金を有効に使えるような形でしていただければと思います。はい。では他に何かなければよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。ではこれで、円滑な、これまで円滑な進行に協力いただきましてありがとうございます。

では進行を事務局の方にお返しいたします。よろしくお願ひします。